

✓ **メディケア: Medicare**

- シニア向け公的保険だが、運営は次のように連邦政府型と民間型がある。
- オリジナル・メディケア(連邦政府運営)とメディケア・アドバンテージ(民間医療保険会社運営)の2種類。

✓ **オリジナル・メディケア: Original Medicare**

- 連邦政府運営型メディケアのこと。パート A とパート B から成る。パート D とメディギャップに加入できる。メディギャップに加入しなくても、ペナルティーはない。

✓ **メディケア・アドバンテージ: Medicare Advantage**

(旧名メディケア・プラス・チョイス Medicare Choice、パート C : Part C)

- 民間運営型メディケアのこと。マネージドケア型メディケアとも呼ばれる。
- HMO、PPO タイプなどがある。
- パート A とパート B と保険によっては、パート D も含まれている。パート D が含まれていなければ、別途、パート D に加入できる。
- メディギャップの加入はできないので要注意。

✓ **パート A: Part A**

- 病院入院保険

✓ **パート B: Part B**

- 外来保険(ドクターフィもここに含まれる)

✓ **パート C: Part C**

- 現在のメディケア・アドバンテージ(民間運営型メディケア)のこと。
- パート C の名前は、メディケアプラスチョイス(Choice)の C に由来する。
- 注意: パート C は、パート A や B のように給付内容を示すものでなく、民間医療保険会社が運営するメディケアのこと。

✓ **パート D: Part D**

- 外来処方箋のカバー
- すべて民間保険会社が運営

✓ **メディケアサプリメント、メディギャップ: Medigap**

- オリジナル・メディケア(公的メディケア)の患者自己負担金などギャップを支払う補助的(サプリメント的な)の患者自己負担金をカバーする保険。
  - オリジナル・メディケアを選んだ場合にのみ任意加入できる。
-

Copyright © 2017 Keiko Kono All Rights Reserved. 本文の全部、一部を著者の許可なく無断で複写、複製、改変、引用、転載、目的外使用することはできません。連絡先: [ihealthcareworld@yahoo.com](mailto:ihealthcareworld@yahoo.com)

-尚、本文のは情報提供を目的とするものであり、コンサルテーションやアドバイスを目的としたものではありません。本文に出てくる特定の組織や団体を endorse するものではありません。

---